

平成 3 1 年度事業計画

新元号となる節目を迎え、バブル時代の負の遺産の処理を終えた日本経済は緩やかながら戦後最長となる景気拡大を続けている、とされてきた。一方で、主要国経済の成長鈍化が明らかになりつつあるなか、日本経済が抱える人口減少・高齢化という新たな構造問題を克服する道筋はまだみえていない。中小事業者は、経済循環への対応を迫られ、どうやって労働力を確保し、事業を発展させ、事業を次代に継承していくのか、戦略を再考する時にきている。

昨年 1 0 月に開催した、「第 5 6 回埼玉県商工会議所連合会議員大会」では、中小事業者の経営力強化や県内地域の均衡ある発展のため、官民の継続的な連携が重要であるとの考えにたち、「連携力で地域を明るく元気に」をスローガンに掲げ、県内商工会議所として、中小事業者の課題解決に向けた活動を誓い合った。

総合経済団体である商工会議所は、地域の課題や事業者の新たな動きに精通し、時代の変化に向き合いながら活発果敢な活動を続けている。このような環境下、連合会は、県内 1 6 商工会議所との連携を一層強化し、支援体制の強化と一層効率的な業務運営に努めながら、次の点に重点を置き、積極的かつ効果的な事業を推進していくものである。

(重点事業)

- 1 商工会議所事業活動の充実に向けた連携の促進と支援の強化
- 2 実効性ある政策提言・要望活動に向けた取り組みの強化
- 3 各商工会議所の人材育成支援のための研修事業の充実

項 目	内 容
<p>1 商工会議所活動の連携強化</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点事業1関係</p>	<p>(1) 総会等の開催</p> <p>県連合会の運営に関する重要事項などを審議・決定するため、総会・理事会を開催する。</p> <p>①通常総会（年1回：5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業報告及び収支決算について <p>②臨時総会（年2回：11月、3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員の変更について（11月） ・平成32年度事業計画及び収支予算について（3月） <p>③理 事 会（年3回：10月、1月、3月）</p> <p>(2) 諸会議の開催</p> <p>県内各商工会議所との連携を一層強化することを目的に、県内各商工会議所間の意見・情報交換及び各種課題の検討などを行うため、次の会議を開催する。</p> <p>①会頭会議（年2回：9月、10月：移動会議）</p> <p>②専務理事会議（年6回：5月、9月、11月、1月、3月）</p> <p>③事務局長会議（年5回：4月、6月、7月、10月、12月、2月 ※うち7月は地域別会議）</p> <p>④中小企業相談所長会議（年4回：5月、9月、12月、2月）</p> <p>⑤担当者連絡会議（年4回：5月、6月、7月、9月）</p> <p>(3) 新春懇談会の開催（年1回：1月）</p> <p>国及び県、関係商工団体と商工会議所との交流・連携を深めるため、新春懇談会を開催する。併せて役職員研修会を開催する。</p>
<p>2 政策提言・要望活動の強化</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点事業2関係</p>	<p>(1) 委員会等の開催</p> <p>地域商工業者の意見などを踏まえて、地域総合経済団体として実効性の高い政策提言・要望事項の検討、取りまとめを行うため、下記3委員会等を開催する。</p> <p>（総務・地域振興、商業・観光振興、工業・技術振興）</p> <p>①ワーキング会議（年3回：4月、6月、7月）</p> <p>各商工会議所要望の意見調整・検討を行う。 事務局長会議に併せて開催する。</p>

項 目	内 容
	<p>②全体会議及び第1回委員会（各1回：7月） ワーキング会議を踏まえて各商工会議所要望の調整・精査を行う。</p> <p>③第2回委員会（各1回：8月） 要望事項の取りまとめを行う。</p> <p>(2) 3委員会正副委員長と埼玉県産業労働部幹部職員との意見交換会の開催（年1回：8月） 商工会議所と県産業労働部との間で政策提言・要望事項について意見交換を行う。</p> <p>(3) 第57回商工会議所議員大会の開催（年1回：10月） 政策提言・要望事項などを決議し、その実現を関係方面に強く訴えるために開催する。併せて役員等の永年勤続者表彰を行う。</p> <p>(4) 各種要望活動の実施</p> <p>①国・県等に対する要望活動の実施 議員大会で決議された政策提言・要望等を、国、県及び関係機関等に要望する。なお、地域経済に多大な影響を及ぼす事象が発生した時、またはその恐れがある等の緊急性のあるものについては、適宜に要望を実施する。</p> <p>②政党との意見交換及び要望 3委員会の意見・要望等を踏まえて、政党と意見交換し、併せて要望する。</p>
<p>3 研修の実施</p> <p>重点事業3関係</p>	<p>(1) 役員研修 最近の経済情勢や景気動向、商工会議所の運営全般に関わる課題など、商工会議所及び企業を取り巻く環境について理解を深め、商工会議所役員として必要な情報を提供するために開催する。</p> <p>①経営懇話会（年3回：9月、11月、3月） 先進的な事業展開を図っている商工会議所の会頭や企業経営者、国・県などの幹部職員を講師として、事業運営や今後の政策等について説明を受けるとともに意見交換を行う。会頭会議、臨時総会に併せて開催する。</p> <p>②役職員研修（年1回：1月） 役職員等を対象として経済、政治、時事問題などについて、時宜にかなったテーマをとりあげて講演会を開催する。新春懇談会、委員会等に併せて開催する。</p>

項 目	内 容
	<p>(2) 管理監督者研修 事業者の経営支援の強化、推進に関する事項、商工会議所の運営管理に関わる事項を学ぶことにより、商工会議所事務局の統括管理者としての能力向上をめざすために開催する。事務局長会議、中小企業相談所長会議に併せて開催する。</p> <p>(3) 職員研修 商工会議所職員としての資質向上を図るために開催する。</p> <p>①商工会議所の若手職員間の連携を強化するとともに、必要とされる事項を習得するため、入所 5～10 年の中堅職員を対象とした研修を開催する。「新入職員研修」(入所 1～3 年)と隔年で交互に開催する。(※平成 31 年度は中堅職員研修を開催する。)</p> <p>②実務研修 (年 1 回) 商工会議所が行う業務に関する事項について身につけるべき知識を得るために開催する。担当者連絡会議に併せて開催する。</p> <p>(4) 経営指導員等研修 商工会議所における経営支援業務に関する事項について学び、経営指導員等企業の経営支援業務に携わる者の資質向上をめざすために開催する。また、更なる支援機能強化に向けて、経営革新等で実績を上げている経営指導員等を講師としてノウハウ等の横展開を図る。埼玉県商工会連合会と共同で実施する。</p> <p>①基礎Ⅰコース 中小企業支援の概論、金融、税制、記帳指導など経営支援業務に関する基礎知識を学ぶ。</p> <p>②基礎Ⅱコース 経営支援業務に必要な専門知識を、講義形式、グループワーク、現地視察など、各々の内容理解に合った研修形式で学ぶ。 (I T活用、事業承継、地域活性化、創業支援 他)</p> <p>③専門コース 経営支援業務のうち、専門性、新規性の高い事項について集中的に学び、商工会議所における支援業務の質の向上を目指す。 (経営革新計画作成コース、観光人材育成講座※県観光課が主催)</p>

項 目	内 容
<p>4 産学官連携事業への支援</p>	<p>各商工会議所の要請に応じて産学官連携事業が、円滑に推進できるよう県内大学と相互調整を行う。</p> <p>また、各種会議や研修会等への講師招へいや埼玉大学等が主催する委員会や会議へ出席するなど、大学との連携強化に努める。</p>
<p>5 行政機関、経済団体等との連携強化</p>	<p>(1) 国・県との連携</p> <p>関東経済産業局、埼玉労働局、埼玉県が行う事業等に対する協力及び相互調整等を行い、各機関と一層の連携強化を図る。</p> <p>①国関係 各審議会委員への就任、各施策の周知等</p> <p>②県関係 商店街支援事業審査会委員、2020 オリンピック・パラリンピック関連委員等への就任、県主要事業に対する連携、周知等</p> <p>(2) その他行政機関等に対する経済団体としての協力・支援</p> <p>環境、労働・雇用、健康、福祉、教育行政等に係る機関に対し、経済団体としての協力・支援などを行い、各機関との連携強化を図る。</p> <p>(3) 各商工会議所等との連携</p> <p>日本商工会議所、関東商工会議所連合会、埼玉県商工会議所青年部・女性会連合会、三県連正副会長交流会議、五県連連絡会議等に対する協力及び相互調整等を行い、各団体等と一層の連携強化を図る。</p> <p>①日本商工会議所 通常会員総会、委員会等への参加</p> <p>②関東商工会議所連合会 総会及び運営研究会、県連絡会議等への参加</p> <p>③その他 三県連（群馬、新潟、埼玉）正副会長交流会議の開催、五県連（群馬、栃木、茨城、新潟、埼玉）専務理事会議の参加・事務担当者連絡会議の開催、首都圏三県連（神奈川、千葉、埼玉）連絡会議の開催、埼玉県商工会議所青年部・女性会連合会の総会、関東ブロック大会等への参加</p>

項 目	内 容
	<p>(4) 経済団体との連携 県内の経済団体はじめ、関係商工団体・事業者団体、産学官連携組織が行う事業等に対する協力及び相互調整などを行い、各組織との連携強化を図る。</p> <p>①地域経済懇話会への参加（年1回） 知事、経済団体との意見交換を行う。</p> <p>②税政懇話会への参加（年1回） 知事、経済団体等との意見交換を行う。</p> <p>(5) その他の団体との連携 埼玉県信用保証協会や埼玉県産業振興公社など各種団体との連携を強化する。</p>
<p>6 経営支援事業の 実施</p>	<p>(1) 専門家派遣事業の実施 小規模事業者の要請により、経営や技術・技能に関する高い知識経験を有する専門家を派遣し、小規模事業者の抱える諸課題の解決を図る。</p> <p>(2) 研修事業の開催（再掲） 各商工会議所に設置されている経営指導員等補助対象職員の資質向上を図るために研修会を開催する。</p> <p>(3) 専門支援委員派遣事業の実施 連合会に専門支援員を設置し、主に新人・若手職員に対して支援ノウハウを指導・伝授することにより、商工会議所のマンパワー及び組織体制の強化を図る。</p> <p>(4) 事業承継支援事業の実施 連合会に事業承継相談員を設置し、小規模事業者の優れた技術等を次世代に引き継ぎ、持続的な発展を図るため、事業承継支援を実施する。</p> <p>(5) 補助金事務の相互調整 各種申請・実績報告等の書類の取りまとめ、補助金データの入力・集計、補助対象職員の変更、監査等に係る調書の取りまとめ等、補助金事務に関する相互調整を行う。</p>

項 目	内 容
<p>7 埼玉県商工会議所 人事管理委員会の 開催</p>	<p>(1) 人事管理委員会の開催 各商工会議所の経営指導員などの資格認定を行うため、委員会を開催する。 ①資格認定試験（1月） ②委員会（2月）</p> <p>(2) 人事交流に関する調整の実施 各商工会議所からの要請に応じ、商工会議所間の人事交流に関する調整を行う。</p>
<p>8 広報活動の実施</p>	<p>(1) マスコミ等を活用した情報発信 埼玉新聞やテレビ埼玉「埼玉ビジネスウォッチ・インフォメーションコーナー」を通じて、各商工会議所の情報を提供する。</p> <p>(2) ホームページによる情報発信 県連ホームページなどを活用して、セミナーやイベントなど商工会議所の事業活動に関する情報を広く発信する。</p> <p>(3) 各商工会議所への情報提供 県連ポータルサイトを活用し、各商工会議所に対する国、県などの情報提供及び連携の強化を図る。</p>
<p>9 小規模企業広域指導の推進</p>	<p>小規模事業者を対象として、巡回訪問などにより経営改善普及事業を実施する。（埼玉県補助事業：小規模企業経営支援室）</p> <p>①経営指導員による窓口相談及び巡回相談 ②講習会・研修会等の開催 ③情報誌「経営支援室ニュース」の発行</p>